

さいと市議会だより

7月6日(日)西都原御陵墓前広場にて開催された第34回消防操法大会



◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	主な掲載内容
一 議 永 議 案 年 会	
請願・陳情の審査結果	
可決された意見書・決議	
P P P 6 6	主な掲載内容
P P P 3 3	
P P P 2 2	
6	

一般質問では十一名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、行財政改革、福祉行政、農業行政、消防行政、後期高齢者医療制度等に関する質問を行いました。

平成二十年第三回定例会は六月六日に招集。同月二十五日までの会期で、市長提出議案十六件、議員提出議案五件、請願二件、陳情四件について審査を行いました。その結果、議案についてはいずれも原案可決としました。請願については採択とし、陳情については二件を採択、一件を不採択、一件を継続審査としました。

●六月定例会の概要●

●四月臨時会の概要●

議会構成が決まりました。

臨時会が四月二十八日から三十日にかけて開かれ、議会構成等が決まりましたので、紹介します。

(◎委員長 ○副委員長 敬称略)

議長 井上久昭

常任委員会



◎黒木正善 ○狩野保夫
荒川敏満 兼松道男
北岡四郎 浜砂松生
河野方州 井上照也

◎吉野和博 ○内藤邦弘
田爪淑子 北岡四郎
野村隆志 河野方州

議会運営委員会

◎吉野元近 ○中野勝
兼松道男 河野方州
黒木正善 井上久昭

文教厚生常任委員会

◎浜砂松生 ○狩野保夫
荒川敏満 田爪淑子
井上司 井上照也

監査委員

河野方州

西都児湯環境整備事務組合議会議員

井上久昭 浜砂松生

一ツ瀬川當農飲雜用水広域水道企業団議会議員

井上久昭

特別委員会

▼西都医師会病院対策調査特別委員会

全国市議会議長会永年勤続表彰

このほど、狩野保夫議員が議員三十年永年勤続、また井上久昭議員並びに井上照也議員、河野方州議員が議員十年永年勤続の功労により、全国市議会議長会から表彰されました。



河野 方州 議員
昭和十八年生まれ

平成十年初当選 現在三期目
この間、地方分権対策調査特別委員長、建設常任委員長、新田原基地対策調査特別委員長、副議長等を歴任

昭和二十年生まれ
この間、地方法規調査特別委員長、建設常任委員長、新田原基地対策調査特別委員長、副議長等を歴任

昭和二十一年生まれ
この間、総務常任副委員長、議會運営副委員長、文教厚生常任副委員長、西都救急病院対策調査特別副委員長等を歴任

井上 久昭 議員

昭和二十三年生まれ
昭和五十二年当選 現在八期目

この間、総務常任副委員長、文教厚生常任副委員長、西都救急病院対策調査特別副委員長等を歴任

狩野 保夫 議員
昭和二十一年生まれ
昭和二十三年当選 現在三期目
この間、文教厚生常任委員長、議會運営副委員長、西都救急病院対策調査特別副委員長等を歴任

井上 照也 議員

昭和二十三年生まれ
平成十年当選 現在三期目

この間、文教厚生常任委員長、議會運営副委員長、西都救急病院対策調査特別副委員長等を歴任

井上 照也 議員

昭和十六年生まれ
平成十年当選 現在三期目

この間、國恩追対策調査特別副委員長、産業経済常任委員長、総務常任委員長、議會運営副委員長、監査委員長等を歴任

議案審議結果

第二回臨時会(四月)・及び第三回定期会(六月)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

*第一回臨時会(四月)

■専決処分の承認を求める

- (国民健康保険税条例の一部改正)
- (西都市常勤の特別職職員の給与の特例に関する条例の一
部改正について)
- (市長の平成二十年五月分給与を減額しようとするもの)
- (西都市手数料条例の一部改正について)
- (西都市常勤の特別職職員の給与の特例に関する条例の一
部改正について)
- (乳幼児医療費の助成の拡充を図るための改正)
- (西都市母子世帯の医療費助成に関する条例及び西都市父
子家庭医療費助成に関する条例の一部改正について)
- (入院に係る医療費助成方法を現物給付化するための改正)
- (西都市国民健康保険税条例の一部改正について)
- (予算に見合う賦課を行うための改正)
- (西都市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一
部改正について)
- (地方税法等の一部改正に伴う市税条例の一部改正)
- (西都市ふるさと振興基金条例の制定について)
- (寄附金を適正に管理・運用す

- 西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- （特別職職員の日額報酬を口座振込支給するための改正）
- 西都市職員の給与に関する条例の一部改正について
- （職員の単身赴任手当を支給するための改正）
- 西都市退職金条例等の一部を改正する条例の一部改正につ
いて
- （恩給法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの）
- 西都市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正につ
いて
- （農林水産業費に二百三十五万一千円の増額補正）

*第二回定期会(六月)

■専決処分の承認を求める

- 平成二十年度西都市一般会計予算補正(第一号)について
- （農林水産業費に二百三十五万一千円の増額補正）

*第三回定期会(六月)

■和解及び損害賠償の額を定めることについて

- （賃金の未払に関する和解及び損害賠償）
- 監査委員の選任について

(河野方州議員 新任)

議員提出議案

*第三回定期会(六月)

- 教育委員会委員の任命について(宇田津真理子氏 新任)
- 人権擁護委員候補者の推薦について(中武 寛氏 再任)
- 平成二十年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第一号)について
- （保険給付費など一億千百五十万九千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第一号)について
- （土木費に三百四十三万九千円の増額補正）

一般質問

市長の政治姿勢について
政友会 吉野和博

六月十三・十六・十七日に十一名の議員が登壇し、市長に市政の姿勢をはじめ市政全般にわたり質問を行いました。

その他の質問

- 平成二十年度西都市老人保健特別会計予算補正(第一号)について
- （償還金二十万八千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市一般会計予算補正(第二号)について
- （衛生費・災害復旧費に一億千二十九万五千円の増額補正）
- 平成十九年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第五号)について
- （平成十九年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第五号)について）
- 平成二十年度西都市一般会計予算補正(第一号)について
- （農林水産業費に二百三十五万一千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市一般会計予算補正(第一号)について
- （教育費・土木費など一億五千五百十一万円の増額補正）
- 平成二十年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第一号)について
- （保険給付費など一億千百五十万九千円の増額補正）
- 在日米軍再編に係る米軍の新田原基地への訓練移転を容認し、国に対し十分な情報の提供とさらなる対策等を求める

支給するための改正)

- 平成二十年度西都市老人保健特別会計予算補正(第一号)について
- （償還金二十万八千円の増額補正）

決議(案)について

- 食料の安定供給を支える基幹的な農業水利施設の着実な整備等に関する意見書(案)の提出について
- 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書(案)の提出について
- 教育予算の拡充を求める意見書(案)の提出について
- 公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書(案)の提出について
- 教育予算の拡充を求める意見書(案)の提出について

感謝を申し上げたいと思う。そして、現在進めている改革と再生の完結へ向けて、引き続き市政に取り組む決意を新たにし、市民の皆様の期待に応えなければならぬと考えている。このような状況を考えるとき、再度、来たる次期西都市長選挙に立候補することを決心したところである。

問② 行政評価システムについて伺いたい。

答 基本的な考え方は、市民本位で質の高い行政の実現と、効率的、効果的な市政運営の実現である。導入にあたっては、透明性の確保や評価、事務の軽減化などを考慮し検討してまいりたい。

問① 公共施設に自動体外式除細動器AEDの設置を

真政21 井上照也



整備が進む清水台総合公園

市長の政治姿勢について
市民クラブ 浜砂松生

問① 市民協働推進課の女性について
新風会 田爪淑子

行政改革についてと農業行政について
政友会 北岡四郎

農業行政と消防行政について
政友会 荒川敏満

問② 本市の公共施設や集会施設及びスポーツ施設、心肺停止時の救命に威力を發揮する自動体外式除細動器AEDを設置すべきであるが。

答 本年度中に市内全小中学校に配置。また、あいそめ館や南庁舎等に三台設置する。今後は施設の管理状況をみながら配置を検討する。

問③ 清水台総合公園多目的広場に観客席の設置を。

答 周辺整備が進み、大きく利用者数を伸ばしている清水台パークゴルフ場は、県内最新最高で国際コースに認定された。サッカー場も大規模大会や来年の全国スポーツ・レスクリエーション祭等の開催が予定されている。観客席については設置を検討する。

問① 本市の救急業務の現況を伺いたい。

答 昨年の救急出動は千二百六十件、その内五十七%は高齢者である。平均一時間三十分を要する市外搬送は五百四十三人の四十五%であった。二台の高規格車で対応しているが、三百六十二件の同時出動があったので、本年度中に予備の高規格車を配置する。

問① 合併問題は、市長選挙で公約された問題であり、三年経過して何ら進展していないのは無責任である。市長は西都児湯議員研修の場で、児湯の首長との関係について触れられたが、広域行政の問題も含めて、市長の政治姿勢に問題があるのではないかと思われる。合併の問題と各首長との問題がどのようになっているのか伺いたい。

答 就任以来、児湯の首長といろいろと協議をしてきたが、児湯郡内の各町村の置かれている状況や各首長の合併に対する温度差もあって、現時点では合併は厳しい状況にあると判断しているところである。また、五月二十九日の西都児湯議員研修での挨拶内容については、議会では交流研修の場があつてすばらしいということを申し上げたまであり、首長間にそのような場がないからといって、行政上の取組みに問題があるということを言おうとしたわけではないので、御理解いただきたいと思う。

答 活動は男性委員に勝るとも劣らない仕事をしていただきたいし、女性ならではの取組みもされたと評価する。全国農業委員会会長会においても公選候補を促す環境づくりに努め、複数の女性委員の登用が図られるよう特別決議がなされた。

問④ 農業者大学の設置により、よく農家を育成することができると思うが、その制度の設置は考えられないか伺いたい。

答 認定農業者育成支援事業並びに活性化センターに窓口を設け、対応していきたい。

答 前向きに対応していく。

問① 行政係りの名称がなくなったのは何故なのかお尋ねしたい。

答 市民協働づくりを総合的に進めるために適正な業務分配をした。穂北、都於郡、三財地区のコミュニティづくりの体制を敷き、対話を深めたので理解いただきたい。

問② 第二次「西都市女性プラン」の策定はどういう方があつたんか計画でどれくらいの時間をかけて作られるのかお尋ねしたい。

答 改定業務の業務委託業者を六月中に選定し、男女共同参画審議委員、推進委員、幹事会等の会議を重ねて原案を作成し、平成二十一年三月には策定する予定である。

問③ 農業委員の改選時期であるが、女性農業委員の活動の評価と今後に向けた取り組みについてお尋ねしたい。

答 改定業務の業務委託業者を六月中に選定し、男女共同参画審議委員、推進委員、幹事会等の会議を重ねて原案を作成し、平成二十一年三月には策定する予定である。

問③ 農業委員の改選時期であるが、女性農業委員の活動の評価と今後に向けた取り組みについてお尋ねしたい。

答 活動は男性委員に勝るとも劣らない仕事をしていただきたいし、女性ならではの取組みもされたと評価する。全国農業委員会会長会においても公選候補を促す環境づくりに努め、複数の女性委員の登用が図られるよう特別決議がなされた。

問④ 農業者大学の設置により、よく農家を育成することができると思うが、その制度の設置は考えられないか伺いたい。

答 認定農業者育成支援事業並びに活性化センターに窓口を設け、対応していきたい。

答 前向きに対応していく。

問① 学校給食センター調理部門の民間委託は二十一年度四月より実施することになつていて、現在の進捗状況を伺いたい。

答 一月から二月にかけて、三回の選考委員会を開催している。十月頃までに受託業者を決定していく計画である。

問② 残り七ヶ所の保育所民営化について伺いたい。

答 本年度中に、七保育所を民営化及び、統廃合の検討対象とする方向で考えている。

問③ 意識改革の一つとして、管理職の公募は考えられないか伺いたい。

答 今後研究してみたいと思っている。

問④ 農業者大学の設置により、よく農家を育成することができると思うが、その制度の設置は考えられないか伺いたい。

答 認定農業者育成支援事業並びに活性化センターに窓口を設け、対応していきたい。

答 前向きに対応していく。

問① 昨年六月議会で質問した食料自給率向上についてどのように取り組まれたか。

答 市長会、農林省、県、国会議員などへ直接訴えてきた。

問② お茶生産者への救済処置をお尋ねしたい。

答 JAと協議し資金への利子補給支援をしていきたい。

問③ 現在、福岡で年一回西都物産展及び観光フェアを行っているが、常時西都の物産を福岡で販売できないか伺いたい。

答 代金回収や年間を通じて安定的な供給ができるか等問題はあるが、JA等を含め協議をしていきたい。

問④ 消防団員の減少に歯止めをかけるために、消防団家族のふれあいイベント、消防団員への意識調査のためのアンケート、小中学生を対象にしたラッパ隊の編成、消防団員の家族に功労報奨金など、団員の確保に力を注いでもらいたい。また、消防自動車の四輪駆動車の導入及び簡易式「土のう」について伺いたい。

答 検討、調査、協議をする。

問⑤ 今後の消防署職員の人員体制について伺いたい。

答 退職者補充については実施していく。

職員数の適正化と自販機設置について

市民の会 中野 勝

問① 現在職員数は四百三名。今後、職員数の削減計画は。

答 今後も新規採用を抑制し、削減に努力してまいりたい。

問② 一般的に職員一人に対し、市民百名が職員配置の適正と言われている。本市では職員一人に市民八十二名。他市に比べ職員が多いのではないか。

答 本市は広域であり、理想論ではいかない場合もある。

問③ 職員の意識改革についてはどう評価されているのか。

答 職員も色々な活動等で頑張っているので評価している。

問④ 父子家庭も母子家庭どちら、今後検討してまいりたい。

答 他市の状況も勘案しながら、同様な優遇措置の考えは。

問⑤ 市の関連施設に、四十六台設置してある自販機の電気料が、月／台千円程度であるが、メーターの確認は各課でしているのか。

答 電気料の確認をしているが、メーター確認はしていない。

問⑥ 職員も企業的感覚でなければならぬ。このことから、いつも意識改革はまだまだ不充分と思うが。

答 そういう面では、まだまだ不充分だと思っている。

問④ リサイクル率について伺いたい。

答 十九年度九十九%である。

問⑤ 携帯電話のリサイクルについて伺いたい。

答 専門店で回収されている。

いただいている。

問② 事前の説明会等にあたつて周知徹底がなされていたのか。

答 各地区で三十一回の講座等を行った。今後も機会あるごとに説明していきたい。

いただいている。

問① 安心の長寿社会構築への、後期高齢者医療制度に

安心の長寿社会構築への、後期

公明党 吉野元近

問① 安心の長寿社会構築のための後期高齢者医療制度について市長にお伺いしたい。

答 後期高齢者医療制度は国民医療費が増大するなかで、国民皆保険制度を将来に渡り維持するためにも、高齢社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で独立した医療制度としてできたものと思う。今後、超高齢社会を迎えて医療費の負担をしていくためには必要な制度と思う。市民のご理解を得る説明や問題点の改善を求め、より良い制度となるように働きかけていきたい。

問② マイバッジについて伺いたい。

答 市民の取り組みは非常に有難いと思っている。本年十月、県とともにマイバッジ推進月間と銘打ち啓発運動を行う。

答 高齢者だけの家庭や障害者のゴミについて、戸別収集はできないか伺いたい。

答 家庭ゴミは収集所まで出すことを原則としている。

いただいている。

問② 事前の説明会等にあたつて周知徹底がなされていたのか。

答 各地区で三十一回の講座等を行った。今後も機会あるごとに説明していきたい。

いただいている。

問① 後期高齢者医療制度の見解は

新風会 中武邦美

問① 後期高齢者医療制度の実施に伴い、本年四月より年金からの保険料天引きが始まり、制度導入と同時に全国の自治体で混乱が相次いでいる。現行の医療制度は、不満や批判が噴出し、国民の猛反発を招いているが、西都市ではどんな問題が起きているのか。

答 制度開始から二ヶ月経過したが、四月当初はたくさんのか苦情の電話等をいただいた。内容等については、保険証が届かないとか、保険料の問い合わせが主であった。保険証については三月中に届くよう郵送したが、中には保険証と気づかれなかつた方もおられたようだ。

答 今までの国民健康保険税と後期高齢者医療制度の保険料両方を負担することになると誤解された方が多かったようであるが、説明の結果、ご理解を

いただいている。

問② 「エコクリーンみやざき」の汚水調整池問題は、この事業に関わってきた県と環境整備公社の根本姿勢と責任が厳しく問われる政治問題である。公社の理事の立場からどの

ような政治責任を感じておられるのか、また解決に向けた対策について伺いたい。

答 理事の立場として責任を感じている。県において「外部調査委員会」が設置されたので、公社並びに県、関係機関と協議の上で解決していきたいと考えている。



問題となっているエコクリーンみやざき

する前に公益上必要であるかどうか判断することはできないし、支出方法が観光協会を迂回して、西都映画口ヶ支援実行委員会から映画制作に補助することになっている。こうしたことには、議会が監査等のチエソクをすることがない。

さらに支援実行委員会の使途に食料費が含まれている。食料費は公務でも認められていないし、補助金支給規定にも違反している。再検討すべきだ。

答 この映画は西都市を全国に宣伝でき、本市の文化の振興に貢献するものであり、地方自治法二百二十二条の二、公益上必要であると判断し、補助するものである。食料費については再検討する。

請願・陳情の審査結果

問① 映画「三十九枚の年賀状」製作に対し、宿泊費等の目

的で七百五十万円の補助金が提案されている。地方自治法第二百三十二条には、地方公共団体はその公益上必要がある場合において、寄付または補助をすることができるとなつていい。今回の補助金はこれに抵触するのではないか。映画が完成

請願者
宮崎県教職員組合兒湯支部
支部長 谷 博喜他一名

陳情者
中野勝議員の辞職勧告
を求める陳情

審査結果 採択
西都市政を考える会

教育予算の拡充に関する請願

請願者
宮崎県建設産業労働組合
西都市部長 本部官

陳情者
「国による公的森林整備の促進と国有林野事業見書」（案）の採択に関する陳情

審査結果 繼続審査
执行委員長 酒井 安男

「国による公的森林整備の促進と国有林野事業見書」（案）の採択に関する陳情

陳情者
全国林野関連労働組合西都
児湯分会 执行委員長 白石和也

見書
「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」

リ リ リ リ リ リ

一 議会報編集委員会
委員長 副委員長
井 吉 浜 中 内 兼 黒 犬 吉 野 和 博
上 野 砂 野 藤 松 木 野 保
照 元 松 邦 道 吉 保
也 近 生 勝 弘 男 彦 夫

公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設労働者の適正な労働条件の確保、及び公共工事に係る適正な賃金等の確保を求める意

審査結果 採択 代表 橋口定幸
陳情者
米軍再編による新田原基地への訓練移転に対する陳情
審査結果 不採択
新日本婦人の会西都支部 支部長 藤崎えい子
他五百九名

可決された
意見書・決議

森林吸収源対策の推進、林業・木材産業の再生、国有林の適切な管理運営体制の確保を求める意見書

審査結果 採択
陳情者
在日米軍再編に係る米軍の新田原基地への訓練移転を容認し、国に十分な情報の提供等を求める決議

在日米軍再編に係る米軍の新田原基地への訓練移転を容認し、国に對し騒音対策、安全対策、地域振興策併せて日米地位協定の早期見直しを講じられるよう要望する決議

公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算の拡充を求める意見書

教育予算の拡充を求める意見書

「国による公的森林整備の促進と国有林野事業見書」（案）の採択に関する陳情

陳情者
宮崎県建設農林労働組合
執行委員長 井園 安男
副執行委員長 酒井 忠雄
審査結果 採択
陳情者
新日本婦人の会西都支部
支部長 藤崎えい子
他五百九名

審査結果 採択
陳情者
宮崎県建設農林労働組合
執行委員長 井園 安男
副執行委員長 酒井 忠雄
審査結果 採択
陳情者
「国による公的森林整備の促進と国有林野事業見書」（案）の採択に関する陳情

陳情者
全国林野関連労働組合西都
児湯分会 执行委員長 白石和也

見書
「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」

リ リ リ リ リ リ

委員長 副委員長
井 吉 浜 中 内 兼 黒 犬 吉 野 和 博
上 野 砂 野 藤 松 木 野 保
照 元 松 邦 道 吉 保
也 近 生 勝 弘 男 彦 夫

公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設労働者の適正な労働条件の確保、及び公共工事に係る適正な賃金等の確保を求める意

6